

## 二宮町町民活動推進委員会 第7回委員会議事録

日 時：平成20年12月15日(月) 17:00～17:50

場 所：二宮町役場2階・第1会議室

出席者：山内委員長、高橋副委員長、奥委員、岡野委員、高橋委員、武井委員、手塚委員、  
西方委員、山口委員、関野委員

欠席者：西山委員

事務局：安部課長、西山係長、後藤主事

傍聴者：なし

会議資料：平成21年度に向けた協働まちづくり補助金制度の改善点と方向性について

別添資料：まちづくり補助金募集要項より抜粋

別添資料：まちづくり補助金申請様式より抜粋

別添資料：補助の対象となる経費(食糧費)変更案

### 1. 開会(安部課長より)

開会に先立ちまして山内委員長よりごあいさつお願い致します。

### 2. 委員長あいさつ(山内委員長より)

進行についてはスムーズにいくようご協力お願いします。

### 3. 議題

議題に入る前に、事務局からお願いがございます。今回の議事録署名人ですが、山内委員長と関野委員さんをお願い致します。それでは進行については委員長、宜しくお  
願い致します。

(委員長) 前回論点となっていたものがかなり整理されてきました。まず、「次年度の協働  
まちづくり補助金制度運用について」事務局より説明をお願いします。

(事務局) 前回の会議の中で検討事項について協議して頂きましたので、今回、委員から  
の改善点について方向性の決定したものと、協議が必要な事項ということでま  
とめました。決定事項の中でも改善点に対する今後の方向性(案)ということ  
で事務局から示した内容で、委員から更に意見を頂き、変更した点は資料のと  
おりになります。

資料1ページの「募集方法について」の改善点は『申請等も含め団体をサポー  
トする仕組みづくりが必要である』という意見を頂き、町で相談日を設けて行  
うとの事でしたが、役所以外に別に相談所も設けた方が良いのではという意見  
がありましたので、町で設置しているサポートセンターを核に来年度については  
相談所を設けてサポート体制を実施していく考えです。

続いて2ページ。改善点として『選考基準の結果をよりストレートに反映させるため、1段階評価でも良いのではないか』ということですが、町の方向性(案)としまして、現在では1次審査・2次審査と行っておりまして、1次審査はエントリー団体の概要を知って頂く意味も含め書類審査を行うと共に、2次審査に進む団体を選考するという必要性があることから、2段階に分けて審査を行うものと考えております。

続きまして、「団体審査の発表について」で、『配布資料は事前に審査員に配布して欲しい』という改善点で、町の方としては「申請時に配布資料も出してください」という案も出しましたが、実際には申請時の早い段階で配布資料は用意できないというご意見を頂いたので、こちらについては申請団体に周知をし、プレゼン前に日程を決めて提出してもらう事とします。

最後の改善点として、その他全体的にみでの項目で「協働まちづくり基金への寄付募集を行ってみてはどうか」という事に対し、委員会の中での検討事項ではなく、町の方の検討事項になりますので、他市町の実践事例を確認し、寄付募集に対する仕組みづくりについて検討を行っていきます。

(委員長) 事務局から説明がありましたように、前回の会議時の内容も含め大体の合意内容が決まりました。これで良ければ来年度の審査についてはこの方向で行いたいと思います。

(委員) 先ほど、選考基準の話が出ましたが、2段階という意味はプレゼン終了後の審査の段階で、最初に交付、非交付団体を決め、次に交付団体の交付金額を決める方法です。最初の段階できめ細かく審査を行っていたので1段階での審査でも良いのではないかと思います。

(委員長) 後ほど、検討いたします。

(事務局) 資料3ページの協議事項についてです。まずは『補助金対象経費について』ということで、「書類の不備や不明確なものがある場合は、事務局で必要に応じて指導訂正をして整理して欲しい」「申請で各種項目があるが、他の書き方をしてある場合、該当項目がどれなのか確認し、予め記載の項目以外は受け付けないようにした方がよいのではないか」というご意見がありました。事務局の案としては、団体から申請して頂いた書類について委員の数名に目を通して頂きたいという事務局案として提示しましたが、それに対する委員の意見は資料のとおりでございます。

次の協議事項として「補助金額 1/2 と決まっているので、食糧費は項目から外した方がよいのではないか」という事に対し、方向性は「団体にとって使い易い補助制度で考えると現在のまま適用したいが、委員の中で議論をお願いしたい」という事務局案を提示しましたが、それについての委員の意見は資料のとおりです。

(委員長) まずは、書類に関して指導をどうするかという点で、基本的には事務局が行うが、委員にも目を通した方がよいということです。しかしこれは、ただ居るだけだとしても委員に負担がかかってしまう。今年のような子育て関連の団体が来年度も申請をしてくるかどうかは分からないが、万が一申請があったらその時考え

るとして、ひとまずは事務局だけで見てあまりにも形式上おかしい点のみを指導することにしてはどうでしょうか。

同じ委員ならいいが、任期などで人が変わってしまうと考え方も変わってきてしまうこともある。

(委員) 審査する立場の委員が対面で対応するのは、問題があるのではないかと。事務局に任せてよいと思う。

(委員長) それでは、最初の協議事項については事務局での対応とします。二つ目の協議事項の食糧費に関して、葛川の清掃等団体によっては、やっぱり食事・水等が必要だろうと思います。但し、それは社会常識的な範囲内で計上してもらいたいと思います。したがって、段階を踏んで減らしていく案を進めて様子を見てみましょう。次年度の募集要項が作成出来ませんので方向性を決めたいと思います。

(委員) その案でいくと、実際は多少差額がある筈ですが、予算組む段階で最初から「食事代 = 800 円」として組んで宜しいですか？

(委員長) そうですね。ひとつの目安として出してみましよう。

さて最後に出た協議事項で審査の方法です。減額方式や 2 段階評価など、いろいろ課題はありますが、こちらはその都度議論していきましようか。来年のプレゼンの時までには評価方法を決めればいいので、いろんな自治体の例を調べて参考に検討していきましよう。

(委員) 今年のプレゼンで審査方法等、団体からクレームが入っていますか？

(事務局) ありません。

(2) その他 次回の日程等について

・次回会議は、2月中旬 19時より役場会議室にて行う。

4. 閉会 (山内委員長より)

17:50 に閉会した。

議事録署名人

議事録署名人